

令和8年度ふるさと青森を愛する機運醸成に係る 広報・イベント等業務 仕様書（案）

1 目的

「みんな大好き青森県」のキャッチフレーズのもと、各種媒体を活用した広報及びイベントの開催をすることで、県民全体の郷土を愛する機運を醸成する。

2 委託業務名

令和8年度ふるさと青森を愛する機運醸成に係る広報・イベント等業務

3 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

4 委託業務の内容

本業務は、ふるさと青森を愛する機運の醸成を図るための広報とイベントを企画・実施するものである。

受注者は、本事業を県民に分かりやすく伝えるためのキャッチコピーを提案すること。また、事業目的を十分理解した上で、効果的な全体構成を企画し、業務全般に統一感及び連動性を持たせた一切の業務を行うこと。

(1) 各種媒体を活用した広報

ア SNS（Facebook、Instagram、X等）を活用した広報

- ・一般県民が青森県の魅力等を記載したフリップを持ち、「#みんな大好き青森県」の指定ハッシュタグを付与したSNS投稿を行うよう、参加者を募集し、投稿を促進するための告知を行うこと。
- ・一般県民から投稿されたコンテンツ及び後述のイベントを通じて得られた情報や素材を活用し、本事業の目的達成に資する広報を行うこと。
- ・アカウントは、生涯学習課のアカウントを使用すること。

イ ポスターやチラシ等を活用した情報発信

- ・「みんな大好き青森県」のキャッチフレーズを生かし、年間を通して効果的な情報発信につながるようなポスターやチラシ等を制作すること。
- ・本業務のターゲット層に対し最も効果的に周知を図るための、掲示方法・回数等を提案すること。なお、発送業務については、受注者が配布先リストを作成するとともに、発送業務を行うこと。
- ・デザイン及び配布先リストの内容については、事前に発注者と協議し承認を得るものとする。

ウ 各種イベント等におけるPRグッズ等の制作

- ・複数のイベント等で繰り返し使用可能なのぼり旗やイベント来場者への配布物等のPRグッズのデザイン及び制作をすること。なお、提案時にデザイン案を示すこと。

- ・制作物は、「みんな大好き青森県」のキャッチフレーズを効果的に配置したデザインとし、受注者が発注者と協議の上、制作すること。

(2) イベントの開催

ア イベントの概要

(ア) 開催場所及び回数等

- ・開催場所は、4地区（東青地区、中南・西北地区、上北・三八地区、下北地区）とする。
- ・各地区1回の開催で、令和8年10月31日（土）から令和9年1月17日（日）までの土・日・祝日のいずれか1日とする。

(イ) 会場

- ・各会場とも、ターゲットとするこどもや子育て世代が日常的に利用し、高い集客が見込まれる商業施設、レジャー施設、公共施設等とする。

(ウ) 内容

- 1会場当たり2～3時間程度の構成とし、以下のような内容とする。
- ・青森県の魅力や青森で働く良さを伝えられ、こどもたちに驚きや気づきを与えられるような「かっこいい大人」5名程度が、青森の魅力や働く良さについて10分程度でプレゼンテーションをする。
- ・かっこいい大人とゲスト（青森に愛着があり、集客を見込める著名人）とのトークセッションをする。
- ・ゲストが特別プレゼンテーションをする。
- ・かっこいい大人やゲストと来場したこどもたちが交流をする。

イ 委託内容

(ア) イベントの広報業務

① ポスター・チラシ等の製作

- ・本イベントの情報を掲載したポスターやチラシ等を制作すること。
- ・本イベントのターゲット層に対し最も効果的に周知を図るための、掲示方法・回数等を提案すること。なお、発送業務については、受注者が配布先リストを作成するとともに、発送業務を行うこと。
- ・デザイン及び配布先リストの内容については、事前に発注者と協議し承認を得るものとする。

② 広告配信

- ・SNS（Facebook、Instagram、X等）を活用し、イベント開催に係る広告を配信すること。
- ・ターゲット層や表示回数等の適切な目標を設定し提案すること。

③ その他

- ・集客に効果のある新たな広報の手法があれば提案すること。

(イ) イベント運営業務

① かっこいい大人の選定

- ・1会場につきプレゼンテーションをするかっこいい大人5名のうち3名を受注者が選定することとし、選定方法を示すこと。なお、残りの2名のかっこいい大人については、県が選定することとする。
- ・プレゼンテーションをするかっこいい大人は、特定の職業分野に偏ることがないように受注者と発注者が協議し調整することとする。
- ・選定した人の、謝金や交通費等の支弁を行うこと。

② 集客が見込めるゲストの手配等

- ・イベント運営に必要な進行役及びゲストの選定、手配、調整、当日対応業務を行うこと。ゲストの選定に当たっては、青森県に愛着があり、その魅力発信に意欲的であり、高い集客効果が期待できる知名度の高い著名人やインフルエンサーであることとし、提案時に候補者案を示すこと。
- ・進行役やゲストの謝金や交通費等の支弁を行うこと。

③ 会場選定及び手配

- ・会場の選定に当たっては、会場の具体名及び集客規模を示し、ターゲット層の動線や、休日の家族連れの滞在状況等を考慮した選定理由を提案時に示すこと。
- ・会場については、発注者と協議の上決定すること。
- ・イベント実施に必要な会場の確保（予約・申請手続等）及び会場使用料の支弁を行うこと。

④ 各会場運営等

- ・イベント開始から終了までの時間軸に沿ったタイムテーブルを提案時に示すこと。
- ・イベントの実施に必要な什器・備品・機材等の各種手配や事務手続き、設置・撤去を行うこと。
- ・会場のレイアウト図を作成すること。
- ・イベント終了後に原状回復すること。会場内の設備の破損等により修復費用を要した場合は受注者が負担すること。

⑤ スタッフの手配

- ・イベントの運営に要するスタッフを確保し、適切に配置すること。
- ・スタッフの動静表を作成し、発注者に提出すること。
- ・スタッフに対する交通費等の支弁を行うこと。

⑥ 連絡調整

- ・会場の使用について、会場管理者と調整を行うこと。
- ・関係者との打ち合わせ等に要する費用は、受注者が負担すること。
- ・スケジュール調整等においては、発注者との連絡・調整を行うこと。
- ・参加者の怪我・負傷等を防止する措置を講じるとともに、救護体制を備えること。また、不測の事態に備え、必要な保険に加入すること。

(3) そのほか独自で提案する企画

(1)及び(2)のほか、本業務の目的を達成するため、受注者のノウハウを活かした独自の企画を提案すること。なお、独自の企画についても契約金額に含めて実施すること。

- (例) テレビメディアを活用した展開（情報番組における特集コーナーなど）
- 新聞を活用した展開（一面広告や題字下広告、読者参加型企画など）
- 県内企業や関係団体等と連携した展開（ウェブサイトにもロゴの掲載など）

5 業務報告書の提出

本業務の実施結果及び実施成果等をまとめた報告書（紙媒体及び電子データにより1部）を提出すること。

6 その他

- ・本業務の実施に当たっては、発注者と十分に連絡調整を図りながら行うこと。
- ・本業務により制作した著作物の著作権、マーク、ネーミングなどの知的財産権及びその使用权は発注者に帰属するものとする。また、発注者が業務において使用する場合は、受注者の承諾無くして自由に使用できるものとする。
- ・発注者の求めに応じ、制作物のデータ等を提出すること。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が双方協議の上、定めることとする。